

医療の危機と 看護職員の取り組み

日本の医療は、
崩壊してしまうのか

自治労衛生医療評議会 事務局長

白井 桂子

自治労・衛生医療評議会とは？

- 自治労加盟している、主に自治体が運営している病院・診療所等の医療技術者の労働組合
- 医療技術者の独自の労働課題などを議論
- 組合員数はおよそ13万人



「療養上の世話」が看護師の
独占業務です。

看護師の特徴

じゃまなので、ナース
キャップはかぶりません

顔色が悪いと
患者さんが心配するので、
お化粧します

その日のスケジュール
管理が、仕事の出来を
左右！

女子でも、
パンツスタイルが多いです。



患者・家族には、つらくても
優しい笑顔

看護師が行う静脈注射、
正式に行えるようになったのはごく最近です

ポケットには、ボールペン、マニユ
アル、メモ帳、駆血帯、絆創膏、
ハンドクリームなどでパンパン！

本日の、メニュー

- ★ 始めに 恋＝看護師ってどんな職
NICUについて
- ★ 公立病院の使命と医療崩壊
- ★ 看護師は、なぜ足りない？
過酷な看護労働
- ★ 夜勤・夜勤・夜勤
- ★ 看護師は、負けない！
自治労の取り組み
- ★ 終わりに



群馬県立小児医療センター



Neonatal Intensive Care Unit 新生児・未熟児病棟

普通の妊娠期間（40週、10ヶ月）より、
早く生まれてしまった赤ちゃんのための病棟。
基本的には、在胎22週（妊娠5～6ヶ月、**500g**ほど）
以降の赤ちゃんが入院します。

頭と顔で、貴方の「握り拳」くらい、身長は30cmくらいです。





公立病院の使命

- ★ 僻地（山間部・離島）医療
- ★ 不採算医療＝小児科・周産期医療等
- ★ 政策医療＝精神科医療など
- ★ 高度専門医療

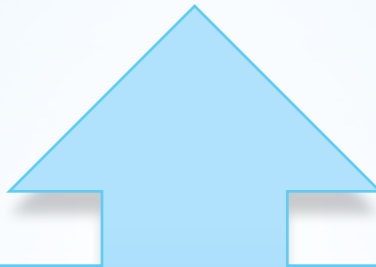
儲からない医療は、
公立病院が担います。



憲法 25 条

第二十五条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む
権利を有する。



日本中、どこに住んでいても、
医療が受けられ、
治療を受ける権利があるはず

赤ちゃんを救え！

NICUが満員だ！！

例 1



NICUに入院

同じ病院内の**GCU**（回復室）に転床



GCUに入院

例 2



提携病院に連絡し
救急搬送



提携病院に入院

赤ちゃんを救え！

例 3

どの患者も
NICUの医療が必要で、
誰も動かさないっ！

提携病院のNICUに転院

NICUに入院





なぜ、看護師は足らないのか？

ストレスが大きい職である。

- 人の生死に関わる
- 分単位で仕事がある
- 正確さが求められる
- 失敗が許されない
- 笑顔の強要
- 自分の時間が持てない
- 夜勤がある

夜勤の問題点

- 夜働くことが、健康被害を及ぼす
 - 睡眠障害
 - 情動障害
 - 循環器の障害→血圧の変動→突然死
 - 長期的には、ガンの発症の可能性
 - 看護師と夜勤は切り離せない
 - 長時間労働
-
- 家族等との関係調整

夜勤のイメージ

3 交代勤務

日勤 : 8 : 30 ~ 17 : 15
深夜勤 : 0 : 30 ~ 9 : 15
準夜勤 : 16 : 30 ~ 1 : 15

日勤

深夜

準夜

2 交代勤務

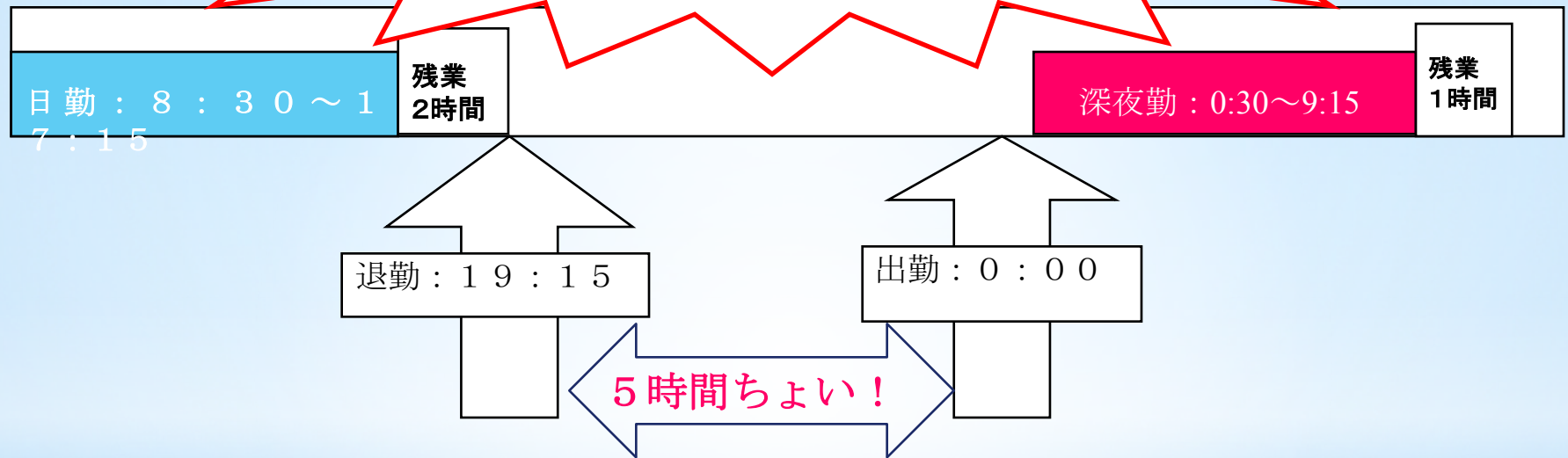
日勤 : 8 : 30 ~ 17 : 15
2 交代 : 16 : 30 ~ 9 : 15

日勤

2 交代

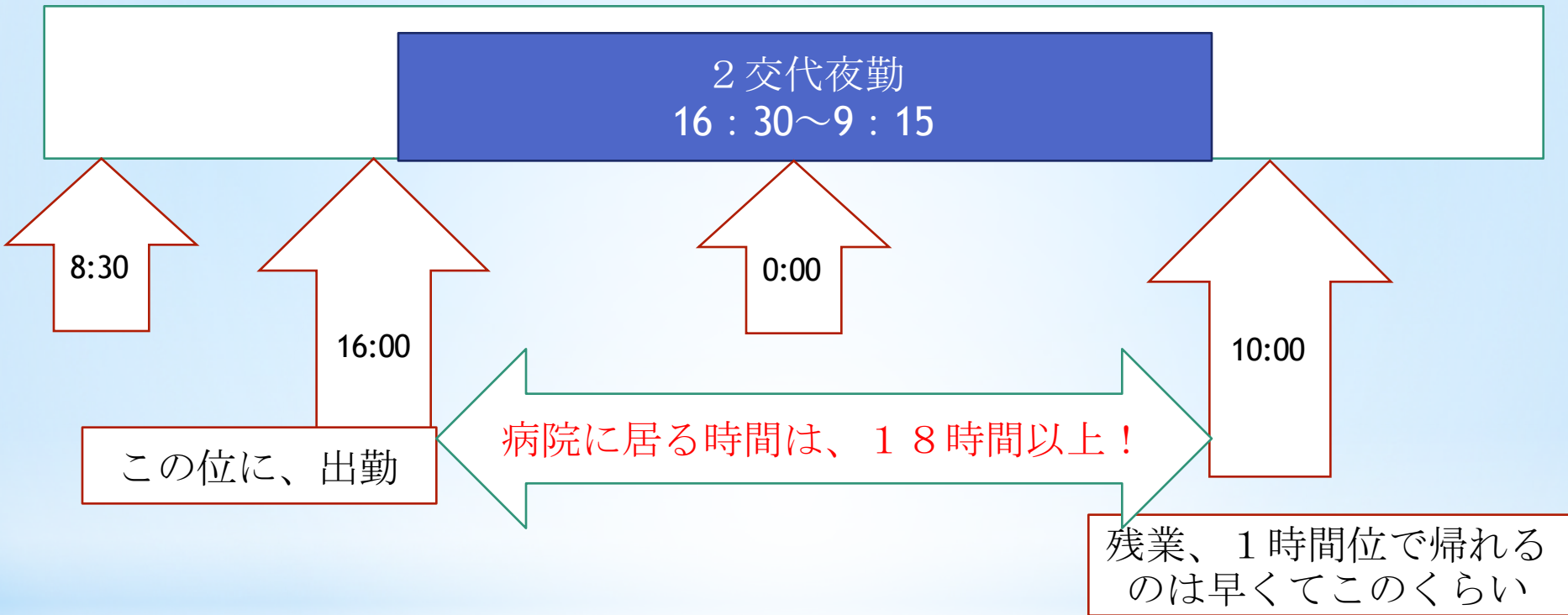
夜勤

帰宅、買い物、子の宿題チェック、
子の明日の用意（給食着のアイロン、集金
などなど）夕飯作って、夕飯食べて、
シャワーして、仮眠、出勤準備・・・etc



看護師の夜勤の例

看護師の夜勤の例

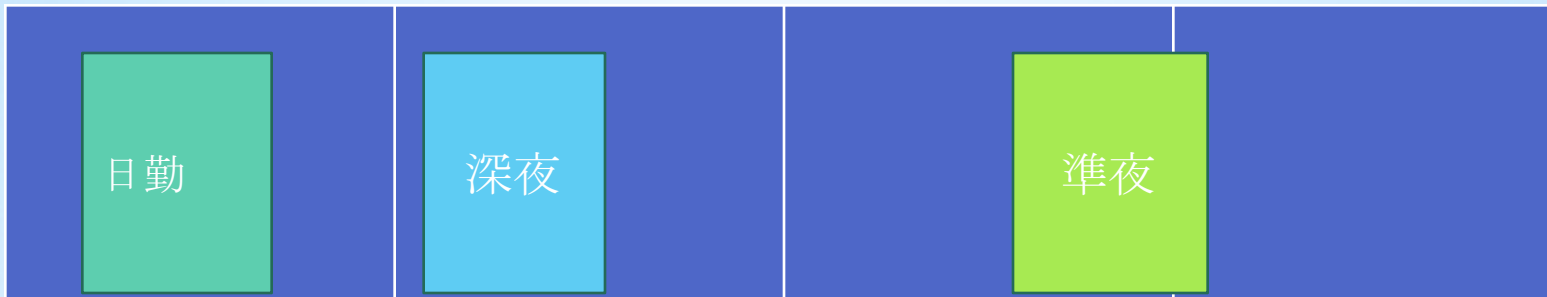


長時間労働（概ね、16時間）
休憩は基本「1時間」
（労働基準法通り）

夜勤のイメージ（再掲）

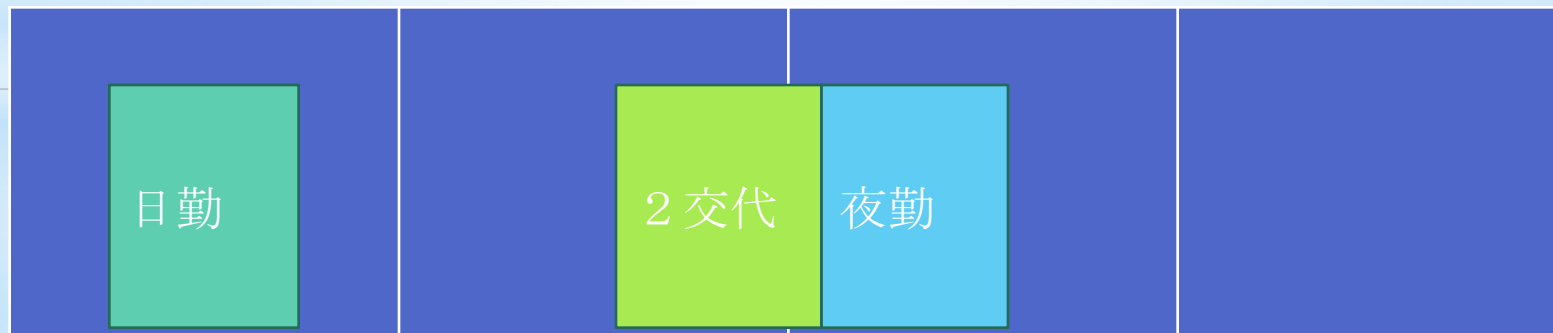
3 交代勤務

日勤：8：30～17：15
深夜勤：0：30～9：15
準夜勤：16：30～1：15



2 交代勤務

日勤：8：30～17：15
2 交代：16：30～9：15





新潟県職労五十周年記念誌より 1968年
集会中の看護師のみなさん

看護師は、負けない！

法律で制度が決
まっても、
労働組合が交渉し
実施すると約束さ
せないで、
制度は使えないこ
とが多い！

1986年

1990年

1994年

に、
れる。

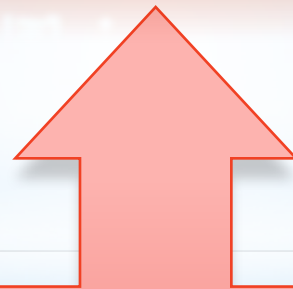
支給開始。



看護師は負けない！

2016年度「診療報酬改定」で、
「72時間ルール」の撤廃が議論され
た！

**自治労衛生医療評議会は直ちに、
「72時間ルールを守れ！」の署名活動を行い、
厚労省に提出・折衝！**



看護師が働き続けられる環境を整え、
なにより「患者の安全を守るため」の闘い
だった！

自治労の取り組み

- ◆就労看護師 200 万人体制
- ◆労働条件・環境改善にむけた取り組み
- ◆地域医療再編にむけた組織強化

の取り組み

- ◆保健・精神医療福祉の改革・拡充

の取り組み

- ◆離職防止の取り組み
- ◆生き活き働き続けられる職場環境づくり

働く看護師200万体制を実現しよう!!



キャンペーンキャラクター
「めでいかりす」

ご静聴、ありがとうございました